



みやぎけんしろいしし

宮城県白石市



白石市のシンボル「白石城」は令和7年5月に開門から30周年を迎えます



白石市長 山田 裕一

市長メッセージ

白石市では、白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に取り組むため、企業版ふるさと納税を活用したご支援を募集しております。

人口減少や少子高齢化、安全・安心への関心への高まり、地域社会ニーズの多様化、持続可能な社会の実現など、まちづくりを取り巻く環境は大きく変化しておりますが、「人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし」を実現するため、皆様の温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

企業版ふるさと納税寄附対象事業



市HPへ

企業版ふるさと納税とは？



市HPへ

お問合せ先 宮城県白石市総務部ふるさと納税推進室（企画政策課内）

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号

TEL：0224-22-1561

E-Mail：shirofuru@city.shiroishi.miyagi.jp

第2期白石市まち・ひと・しごと創生総合戦略

① 魅力あふれるしごとと賑わいを創る事業

～稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする～



- (1) 農林産物などの高付加価値化と販路拡大支援
 - 農林産物のブランド化による高付加価値化と生産者支援など
- (2) 企業支援・新規企業誘致による働く場の創出
 - (仮称)白石中央スマートインターチェンジの早期完成と活用推進など
- (3) 観光振興を通じた新たな魅力の発信
 - 歴史的建造物を活用したまちづくり事業など
- (4) 多様な働き方ができる就労環境の整備
 - 創業・事業拡大等支援、再就職促進奨励金など

② 人の流れをつくり、つながりを築く事業

～地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる～



- (1) 多様な交流活動の促進と関係人口の拡大
 - 地域・観光資源のフル活用など
- (2) 移住・定住のための支援の拡充
 - 移住交流サポートセンターを活用した魅力発信など
- (3) 魅力ある景観・生活環境の構築
 - 魅力ある景観の形成、空き家等対策事業など



③ 妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの輝きを育む事業

～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～



- (1) 妊娠期から切れ目のない包括的な支援と地域医療の充実
 - 赤ちゃん誕生応援事業、すくすくベビー券の贈呈など
- (2) 基礎的・基本的な学力の向上と特色ある教育の推進
 - 学力向上プロジェクト事業、教育情報化推進事業など



④ ともに支え合い、まちの未来を描く事業

～ひとが集う、

安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる～



- (1) 人と人が繋がり・誰もが活躍できる地域づくり
 - まちづくり宣言の実現に向けた交付金制度など
- (2) 健康で活力ある社会の推進
 - スポーツ・健康まちづくりなど
- (3) 防災・減災対策の充実、地域における防災力の強化
 - 災害に強いまちづくりなど
- (4) 持続可能な行財政運営の推進
 - ふるさと納税を通じた地場産業育成など
- (5) 魅力ある都市空間や道路・公共交通の整備
 - 都市計画街路事業の推進、公園施設長寿命化計画など
- (6) 歴史遺産・伝統文化の継承と活用
 - 文化によるまちづくりなど



子どもかがやきプロジェクト

教育改革は次のステージ「教育改革3.0」の取り組みへ

■未来を切り拓き、社会を生き抜く力を持った児童生徒の育成

G I G Aスクール構想、授業改善（指導の転換）の進推
英語検定・漢字検定・数学検定の検定料を助成

■教育分野のDX化の推進

客観的データに基づく学習評価と学習指導の充実
AIドリルの活用

■東北初の小中一貫学びの多様化学校「白石きぼう学園」

令和5年4月1日 閉校校舎を活用し「白石きぼう学園」を開校
学校のコンセプト 「学校らしくない学校」
全国3例目の「小中一貫の不登校特例校」



子ども・子育て支援の充実への取り組み

■公立認定こども園と子育て支援拠点の創設

既存公立幼稚園・保育園6園に代わり、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援施設を併設した、公立の認定こども園を創設

■幼児教育・保育の充実

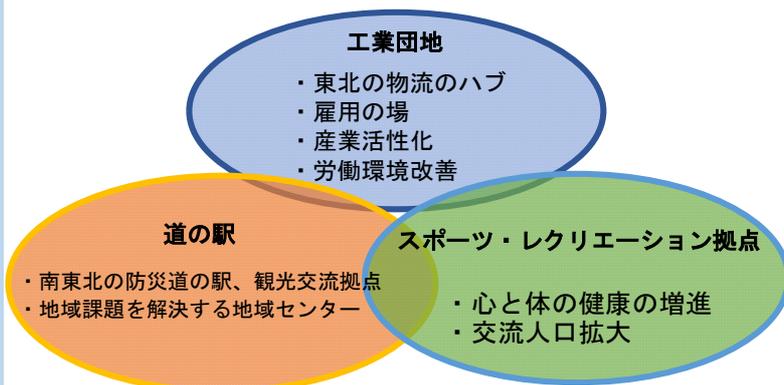
幼保小の架け橋プログラムによる小学校への円滑な接続、
インクルーシブ保育の推進、地域との交流促進

■子育て支援のさらなる充実

0～2歳児の保育料無償化、病児・病後児保育の実施
子ども医療費助成を18歳まで拡充
小学校入学祝い金贈呈を第1子からに拡充
屋内遊び場「こじゅうろうキッズランド」の運営
子どもの第三の居場所事業の充実



(仮称)白石中央スマートインターチェンジ・周辺整備事業



道の駅・防災公園のPFI事業者を決定、令和9年7月の開業に向け事業推進中



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

- 国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除をする仕組みです。
- 損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減される制度となっています。



例)1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税・・・寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税・・・法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税・・・寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

(注意点)

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象外
- 次の都道府県、市区町村については、本制度の対象外
 - ①地方交付税の不交付団体である都道府県
 - ②地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村



白石市企業版ふるさと納税のお手続きの流れ

①寄附申出書のご提出（押印不要、メールや郵送も可能です）



②企業様から白石市へ寄附金のご入金

(1)納付書によるお振込み

市から納付書をお送りします。※指定金融機関および収納代理金融機関以外の場合は(2)の方法

(2)市指定口座へお振込み

手数料は企業様のご負担となります。



③白石市から企業様へ寄附金の受領証を送付（受領証は税申告の際に使用ください）

■ご寄附後、ご希望に応じて市からの感謝状贈呈や、市ホームページへの掲載をさせていただきます。